

墓地使用許可申請書

死亡者本籍	
〃 住所	
〃 氏名	
死亡者の性別	
死亡年月日	
埋葬又は火葬の年月日	
埋葬又は火葬の場所	
申請の理由	
申請の場所	足寄霊園 (イ) 地区 第 号 (ロ) 地区 第 号 (ハ) 地区 第 号 (ニ) 地区 第 号
使用料	金 円也 即 納

上記の通り許可されたく足寄町墓地設置及び管理条例第3条に基き申請致します。

年 月 日

申請人住所

(世帯主) 氏名

㊟

足寄郡足寄町長 様

- 注1 墓地使用許可を受けた場合死体の埋葬をしてはならない。
- 2 他人に使用権の移転をしてはならない。
- 3 使用権継承（相続の場合）は町長に届出て許可を受けなければならない。
- 4 不用となったときは、原形に復し直ちに返還しなければならない。
- 5 墓地使用者が町外に転出しようとするときは、町内居住者代理人を定めて届出なければならない。
- 6 墓地内に樹木を許可なく植えてはならない。